平成２９年（再イ）第５８号
滋賀県草津市青地町1076番地１
再生債務者　千代　克己
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年６月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月19日
大津地方裁判所民事部再生係

平成２９年（再イ）第２４号
沖縄県那覇市首里石嶺町１丁目62番地３　公務員首里住宅２―306
再生債務者　石井　宏
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年６月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月21日
那覇地方裁判所民事第３部

平成２９年（再イ）第４１号
北海道足寄郡足寄町郊南１丁目26番地27
再生債務者　一岡　忍
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年６月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月21日
釧路地方裁判所帯広支部再生係

平成２９年（再イ）第１５２号
埼玉県川越市宮元町38番地８
再生債務者　村田　勝
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年６月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月20日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２９年（再イ）第８５３号
東京都江戸川区平井５―52―８
再生債務者　田中　健二
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年６月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月19日
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（再イ）第９１号
東京都清瀬市下清戸５丁目904番地23
再生債務者　吉川　真人
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年６月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月21日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（再イ）第９号
川崎市川崎区砂子２丁目６番地16　フェニックス川崎参番館　904
再生債務者　河野　隆史
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年６月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月21日
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成３０年（再イ）第３号
静岡県裾野市千福が丘１丁目21番79
再生債務者　佐久田健一
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年６月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月19日
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成３０年（再イ）第１５８号
大阪市西淀川区出来島３丁目２番２―804号
再生債務者　木本　亜衣
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年６月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月20日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（再イ）第８１号
広島県東広島市鏡山３丁目17番12―32号
再生債務者　上原　勇二
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年６月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月20日
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（再イ）第９号
秋田県大仙市清水字下黒土850番地
再生債務者　田口　努
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年６月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月20日　秋田地方裁判所大曲支部

平成２９年（再イ）第１４９号
埼玉県坂戸市三光町38番地５　レジデンス浅羽野202号室
再生債務者　濱野　幸枝
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年６月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月20日
さいたま地方裁判所川越支部

平成３０年（再イ）第２号
千葉県佐倉市上座1210番地13　プレミールＡ棟105号室
再生債務者　千葉　大喜
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年６月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月20日　千葉地方裁判所佐倉支部

平成２９年（再イ）第８９７号
東京都品川区西品川１―24―３
再生債務者　田村　壮
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年６月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月20日
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（再イ）第９１３号
東京都北区中十条３―３―16
再生債務者　池口　宏
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年６月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月20日
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（再イ）第１０号
堺市中区深井東町2663番地９
再生債務者　明石　洋昌
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年６月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月20日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成３０年（再イ）第３０号
堺市堺区翁橋町１丁６番16―408号
再生債務者　川越　義光
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年６月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月20日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係